

姫路 警察署の速度取締指針 (令和7年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00～20:00	50km/h
国道29号	6:00～18:00	50km/h、60km/h
国道312号	6:00～20:00	40km/h、50km/h
姫路上郡線	6:00～22:00	40km/h、50km/h

各路線選定の理由

国道2号	… 交通事故発生件数が多いため
国道29号	… 実勢速度抑制の必要があるため
国道312号	… 交通死亡事故が発生しているため
姫路上郡線	… 実勢速度抑制の必要があるため

姫路 警察署管内における交通実態等

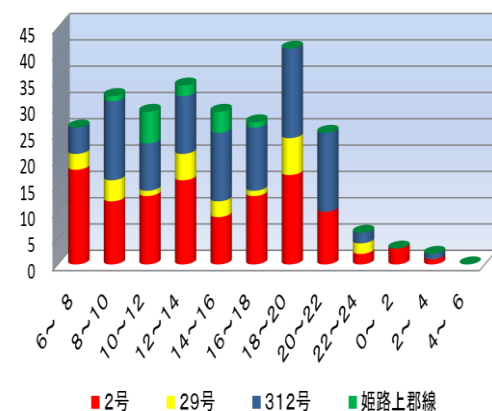
○ 令和5年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が964件発生し、死者は12人、傷者は1113人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が166件、死者4人、傷者が219人となっています。

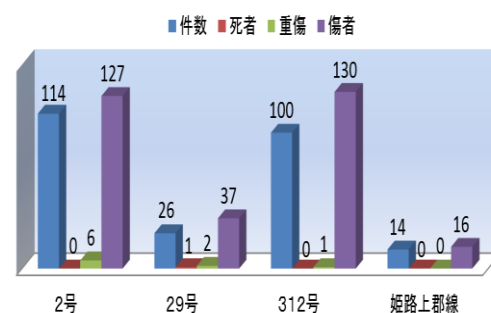
○ 過去3年間（R4年～R6年）上半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が254件発生し、死者は1人、重傷9人、傷者310人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



姫路 警察署管内



交通死亡事故が発生しているため、国道372号においても速度取締りを実施しています。

国土交通省の公表に基づき、関係機関の協力を得て作成したものである。 (本図面は、第433号)